

津幡町伝統文化等保存伝習施設（河合谷ふれあいセンター）使用料

施設名\使用時間		午前	午後	夜間
		9時～12時	13時～17時	18時～21時30分
河合谷ふれあい センター	会議室	1,000円	1,400円	1,200円
	文化研修室	1,900円	2,600円	2,300円
	調理実習室	1,900円	2,500円	2,200円
	多目的ホール	4,500円	6,000円	5,200円

備考

- 1 夏期間、冬期間は冷暖房料として各区分ごとに当該区分の使用料の額に40%を乗じて得た金額を加算する。
- 2 営利宣伝の目的で使用する場合は、当該使用料の2倍とする。
- 3 町民以外の者が使用するときは、当該使用料の2倍とする。
- 4 前2項を適用する場合において重複して該当するときは、それぞれの項における倍率を乗じて得た倍率を適用する。
- 5 特別な設備をしたことに伴い新たに経費を要する場合は、時価相当額を加算する。